



# 『3月のつどい』は清田区で開催しました



3月の「つどい」は3月21日(金)清田区役所で13名の参加をいただき開催しました。「ちょこっと学習会」は、厚別区社協日常生活自立支援事業専門員の山本様と札幌市社協自立支援員の中川様より、『日常生活自立支援事業、成年後見制度との違い』について説明いただきました。

「日常生活自立支援事業」の対象となる方は、①判断能力が不十分な人、②契約内容について判断できる力が残っている人、とありますがやや判断が難しい面もあります。サービスは、①生活支援、②金銭管理、③財産保全ですが、①②がほとんどです。専門員は市で7名が担当、実際に支援するのは、生活支援員(ボランティア)で、市の研修修了者です。利用は、相談→調査→審査→契約という流れですが、最初の相談はご本人・家族よりもケアマネさんなど福祉関係者からが多いです。日常生活自立支援事業の目指すところは、①利用者自身が行うことを支援、②金銭管理支援を通して生活基盤を図る、③自己決定の尊重、社会資源と連携した支援です。

状況によって、より権限のある「成年後見制度」に繋がります。「成年後見制度」は、家庭裁判所によって後見人が選ばれます。後見人は、弁護士や司法書士が多く、時間と費用もかかります。「日常生活自立支援事業」との大きな違いは、法律的な契約(施設入所契約や財産処分など)を行う権限や取消権(高額商品購入の取り消しなど)があることです。

「日常生活自立支援事業」を利用するうえで、様々なケースがあると思いますので、お気軽にご相談下さいとのことでした。その後の語り合いでの皆さんの発言概要は、以下のとおりです。

## ♀会員から

清田区とは縁がありますが、諸事情もあり会員さんが少ない状況です。ぜひ皆様のお力をいただいて、いろいろな情報を発信していきたいと思います。

## ♀第2地域包括支援センター職員から

家族の会の存在は、介護するご家族の支えになっていると感じています。

## ♀第1地域包括支援センター職員から

清田区では以前より認知症事務局として、本人や家族を支える体制づくりに、各機関、包括、予防センターなどで取り組んでいる中、最近、北野地区では地域住民で家族の会のような集まりを立ち上げています。平岡地区でも町内会長さんが検討しています。やはり家族同士で支えなくてはという風潮は少しずつできています。

## ♀会員から

最近、会の相談傾向として、認知症に対する初心者が多いようです。包括ではどうでしょうか？

## ♀第2地域包括支援センター職員から

やはり、まだ偏見や理解不足の方々、家族が認知症になった時に慌てる方は多いと感じています。

## ♀第1地域包括支援センター職員から

区地域ケア推進会議で、町内会長さん、民生委員さ

ん、老人クラブ会長さん等で、理解を広めていくにはどういう取組ができるだろうかと話し合いを重ねているところです。地域によっては、多世代の方への周知も大きな課題と痛感しています。

## ♀会員から

清田区の包括のリーフレットは、緑色で字も大きく好評です。ただ、市には全区1冊にまとめてほしいと願っています。また、会として介護予防センターとの関係も深めたいと思っています。さらに、学校向けサポーター養成講座の検討、ケア友の会には男性のみではなく女性の参加もありではと市に提案していきたいと考えています。

## ♀第2地域包括支援センター職員から

予防センターは、相互相談機能として包括を補完する機関であり、連携は強化しています。協力は惜しみなくしてくれると思います。また、ケア友の会は市主体ですが、既に清田区でも女性参加を進めています。

## ♀会員から

町内会連合会事務局の経験から、町内会末端までの情報伝達が難しいと感じています。包括の存在を住民にいかにか伝えるか、各世帯に包括リーフレットが配布されると、年代にもよりますがサービスや相談が必要になったときに有効ではと思います。予算的に厳しいかもしれませんが、繰り返しの発信を希望します。

## 4月のつどいご案内

【とき】 2025年4月24日(木) 14:30~15:45 総会終了後に行います。

【ところ】 かでる2・7 9階 920会議室(中央区北2条西7丁目1)

※5月の「つどい」は豊平区で5月20日(火)に開催予定です。

ちょこっと学習会はお休みします。

